



発水総第 211608 号
平成22年2月15日

鳥取市水道事業審議会
会長 野田 英明 様

鳥取市長 竹内 功



水道料金の改定について（諮問）

鳥取市水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

河原地域の水道料金改定について

2 諮問の趣旨

現在の水道料金は、鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域と異なっているため、河原地域と青谷地域については、合併調整方針に基づき、合併後10年間で段階的に調整を図り、平成27年度に鳥取・国府地域の料金に統一することとしています。

調整時期については、平成22年度に江山浄水場が完成し給水区域全域に供給を開始した後の、水道事業の大半を占める鳥取・国府地域の料金改定時に合わせて1回調整を図ることとしていましたが、現在の大変厳しい経済情勢や、これまでの運営経費削減の成果等を踏まえ、料金改定は平成23年度の夏以降に先送りすることとしました。

しかしながら、河原地域の水道料金については、他地域と比べると特に高い料金となっていることから、平成22年度に前倒しをして調整（引き下げ）をしたいと考えています。

つきましては、河原地域の水道料金改定について、貴審議会の意見を求めるものです。